

第2回 Proud NUMAZU CM コンテスト 開催要項

1 目的

Proud NUMAZU とは、沼津のまちに関わる市民の皆さん一人ひとりが、沼津を誇らしく思う気持ちを広げ、つなげていこうという取り組み（キャンペーン）のキャッチフレーズです。

私たちそれぞれの暮らし、仕事、趣味、遊びなど、毎日を過ごす中で、「これ、いいな」「私のお気に入り」と感じているものがあるはずです。

この「誇りの種」を自分の中に閉じ込めておくのではなく、誰かに伝えてみませんか！

ひとりが感じていたものが誰かの共感を呼べば、広がり、深まり、ぐんぐん育ち「立派な誇り」となるでしょう。

駿河湾沼津FC『ハリプロ映像協会』では、このような趣旨に基づき、昨年度に引き続き、お気に入りの沼津をPRするCMを募集することといたしました。

多くの皆様が、自分の心の内に秘めている沼津への愛を映像として表現してみてください。

2 主催

駿河湾沼津FC『ハリプロ映像協会』、沼津市

3 募集内容

- (1) 募集作品：沼津をPRする30秒のCM映像（詳細は応募規定に記載）
- (2) 募集期間：平成29年11月1日（水）～平成30年1月31日（水） 当日消印有効
- (3) 賞：応募作品の中から次の賞を授与します。
 - ・最優秀賞 1点
 - ・優秀賞 3点
 - ・入選 10点

※賞の種類及び点数は、審査により変更することがあります。

4 応募規定

- (1) 作品は、このコンテストに応募するために制作された未発表の映像に限ります。
- (2) 作品の規格

映像の長さ	30秒
ファイル形式	wmv、mp4、mov、mpg、avi、m2ts のいずれか
解像度	1920×1080、1280×720のHDを推奨 SDも応募可
アスペクト比	16：9を推奨 4：3も応募可
音声	2chステレオまたはモノラル
言語	基本的に日本語 外国語の場合は字幕があれば応募可

(3) 応募方法

指定の応募用紙と作品データを記録した媒体を同封のうえ下記へお送りください。

〒410-8601 沼津市御幸町 16 番 1 号

沼津市役所 産業振興部 観光戦略課 (☎055-934-4747 Fax055-933-1412)

※1 応募用紙には日本語で記載してください。

※2 郵送に当たっては途中で媒体の破損の無いよう、梱包してください。

※3 DVDvideo 規格では応募不可とします。

(4) 応募者の要件

日本国内に在住する個人又は団体の方で、年齢、性別、国籍は問いません。

ただし、18歳未満の方は保護者の同意が必要です。応募用紙の保護者同意欄に記入をお願いします。

(5) その他

- ・ 一人又は1団体で何点でも応募できますが、作品それぞれ個別に応募用紙の作成をお願いします。
- ・ 応募作品の返却はいたしません。
- ・ 希望者には、作品制作のための研修会を開催いたします。
(11月、12月各1回開催予定)

5 審査

(1) 一次審査

一次審査は、主催者である『ハリプロ映像協会』が行います。

(2) 最終審査

① 一次審査通過作品は、審査員会により審査されます。

② 審査員会は次の皆様により構成します。(予定)

【審査員長】 中島信也 (CMディレクター・東北新社取締役)

【特別審査員】 磯村勇斗 (沼津市出身俳優)

【審査員】 大沼明穂 (沼津市長)、中川大助 (CM制作会社ネクスト社長)

山田のりこ (元東北新社クリエイティブコーディネーター)

(3) 審査基準

審査項目	審査のポイント	評価点
目的達成度	制作者の沼津への想いや誇りが表現されているか	20
訴求力	作品を見た人が沼津へ行ってみたい、暮らしてみたい、文化に触れてみたいと思えるような内容となっているか	20
着眼点	テーマ選びや見せ方に工夫があるか	20
構成力	沼津の魅力が時間内で伝えられているか	20
完成度	作品としてのまとまりは完成されたものとなっているか	20
合計	満点	100

6 人材育成講演会

(1) 日程

平成 30 年 3 月 10 日（土） 17 時から

(2) 会場

沼津市立図書館 4 階 視聴覚ホール

※詳細は、今後ハリプロ映像協会及び市ホームページ、広報等で随時案内します。

7 注意事項

- (1) 応募作品に使用される著作物、肖像については、応募者本人が著作権を有するもの、もしくは、権利保有者から事前に使用承諾を得たものとしてください。また映像に人物が映っている場合は、応募前までに本人の承諾を得るなど、肖像権を侵害することの無いよう、応募者本人の責任において対処しておいてください。
- (2) 応募作品に関して法律上の問題が生じた場合、応募者の責任及び負担において、その一切を解決するものとします。また、映像に特定の企業や製品、商品等の看板やネオンサイン等が含まれる時や内容が公序良俗に反すると判断された場合、あるいは本コンテストの趣旨にそぐわない内容と主催者により判断された場合は失格となります。
- (3) 応募作品は、応募を撤回した場合を含めて、いかなる事情においても返却いたしません。また、応募作品の受領や作品到着に関する問い合わせには対応できません。
- (4) 応募の時点で、応募者は本開催要項に記載の諸条件に同意したものとみなします。本応募要項に明記されていない事項については、主催者が最終的な決定権を持つものとし、主催者の決定に同意できないときは、応募を撤回することができます。なお、応募の撤回に伴う費用は、すべて応募者の負担となります。
- (5) 応募に伴い発生した費用はすべて応募者が負担するものとします。
- (6) 作品の取り扱いには最善の注意を払いますが、記録媒体送付中の事故、損傷及び紛失等につきまして、主催者は一切の責任を負いません。
- (7) 応募作品に関する著作権は応募者に帰属するものとします。ただし主催者は、応募作品に関して、以下の「主催者の権利」に定める権利を持つものとします。

<主催者の権利>

- ① 主催者は、主催者及び主催者が管理又は主催するウェブサイト、関連イベント、展示会及びその施設等において、入賞作品を、入賞者の許諾を要することなく無償で、公表、複製、発表、公衆送信、展示、印刷、頒布及び上映させることを許諾する非独占的な権利を有するものとします。
- ② 主催者は、入賞者の氏名（団体の場合は団体名及び代表者名）と入賞作品名を、本コンテストに関するウェブサイト等の広報媒体及び表彰式で発表します。
- ③ 主催者は、コンテストの目的に鑑み、入賞作品の利用を申し出た団体に対して、作品を無償で提供することがあります。入賞者はこれに対して、著作者人格権に基づく権利行使をしないものとします。
- ④ 応募作品には、作者名(団体名を含む)等を入れしないでください。また、本編以外のタイトルやクレジットを入れしないでください。これらに該当する内容があった場合は失格となります。
- ⑤ 応募用紙に記載された個人情報、本コンテストの実施に際してのみ使用します。